

人吉商工会議所 会員各位

人吉労働基準監督署長
(公 印 省 略)

働き方改革関連法等に関する説明会の開催について

平素から労働基準行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革を推進し長時間労働を改善していくためには、労働時間に関する法制度を理解し、適正な労務管理を行っていくことが求められているところです。

そのような中、平成30年6月29日、働き方改革関連法が国会で可決、成立しました。

そのため、事業主又は労務担当者の方を対象とした、働き方改革に関連した労働基準法及び労働安全衛生法の改正、長時間労働の抑制・過重労働による健康障害の防止対策、働き方改革の推進に係る各種支援策などを内容とする説明会を、人吉商工会議所の会員企業様向けに開催したいと考えております。

つきましては、お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、積極的に説明会にご参加いただきますようお願い申し上げます(なお、過去に当署会議室で開催した働き方改革に関する説明会と同様の内容になります)。なお、出席の可否については、お手数でございますが、裏面「出欠連絡票」を令和元年7月12日(金)までに人吉労働基準監督署あてにFAX(0966-22-5152)していただきますようお願いいたします。

記

1 開催日時、場所

令和元年7月18日(木) 午後2時00分から2時間00分程度
人吉商工会議所 会議室(人吉市南泉田町3-3)

2 会次第

- (1) 署長挨拶
- (2) 働き方改革関連法及び各種支援策について
- (3) 労働災害防止及び過重労働による健康障害防止について
- (4) 質疑応答・個別相談

3 お問い合わせ先

人吉労働基準監督署 川田・藤原
電話番号: 0966-22-5151

4 その他

資料等は当方で準備いたします。